

皆野町会計年度任用職員(令和8年4月採用)募集

下記の職種について職員を募集します。詳細は町ホームページをご覧ください。

【募集職種】

職種	勤務場所	雇用期間	勤務時間等	資格・免許等	採用人数
給食調理員 兼配送車運転	学校給食 センター	4月1日～ 令和9年3月 31日	1日6時間・週5日・ 7:30～15:30の間 の6時間	普通免許 ※5トン限定 準中型自動 車免許があ れば尚可	1人
学校教育指導員 兼教育相談員	教育委員 会事務局		1日7.5時間・週3日・ 8:30～17:15	学校長経験者	1人

【募集要項】

- 選定方法** 選考による(書類・面接)
- 申込方法** 下記窓口または町ホームページで取得できる所定の申込み用紙を提出
- 提出先** 皆野町教育委員会
〒369-1412
皆野町大字皆野1423番地(文化会館2階)
- 申込期限** 1月14日(水)必着



町ホームページ

問合せ 教育委員会事務局 ☎62-4563

ごみの焼却禁止

ごみの野焼き、ブロック・ドラム缶などでの焼却は、有害物質が発生するため法律で禁止されています。ごみは正しく処分しましょう。

野外焼却禁止の例外

- 農業、林業または漁業などでやむを得ず行う焼却
- 風俗習慣上または宗教上の行事に必要な焼却(おたき上げなど)
- キャンプで行うたき火など
- 災害時に応急対策または復旧に必要な焼却

※いずれも軽微で、煙など近隣の生活環境に影響を与えないものに限りです。
※例外であっても、**周囲からの苦情がある場合は行政指導の対象**になります。

不法焼却の罰則

 下記いずれかまたは両方

- 5年以下の拘禁刑
- 1千万円以下の罰金

※法人の場合、行為者を罰するほか、さらに3億円以下の罰金刑

問合せ 町民生活課(③番窓口) ☎62-1232

令和8年度 町消防団出初式

出初式とは、消防の伝統的な行事で、新年を迎え消防団員の士気高揚、火災予防の啓発を目的としています。閲団をはじめ放水演習などを実施します。消防団員の勇姿と日ごろの訓練の成果をぜひご覧ください。

日程 1月11日(日)

時間 午後1時30分

場所 町民運動公園

消防団の主な活動

- ・火災発生時の消火活動および訓練
- ・自然災害に対する防災活動
- ・防火・防災訓練への参加
- ・火災予防の広報活動
- ・各行事での啓発活動など(主に女性団員)

問合せ 総務課(⑩番窓口) ☎62-1231